

思春期学研究認定者制度

(1) 目 的

思春期学の今後を担う学際的な基盤を持った研究者(以下、思春期学研究認定者とする。)を育成します。「専門は何か」と聞かれた際に、「思春期学」「思春期学とはどういう学問であるのか」ということを、学際的な学術的基盤を踏まえバランス良く説明できることを目指します。将来的には、日本学術会議で「思春期学」という研究分野の確立を最終目標とします。

「思春期学」とは、思春期の人々の健康を守り健全な発達を促すための研究であり、学際的領域です。中心となる研究課題は、複合的・現代的な課題でありこれらを中心とした学問です。研究認定者研修を通して、思春期学基本用語集を編纂し、思春期学という学問の構築を目指します。

(2) 教育プログラムの構造

学術的側面のうち、とくに基礎的な部分に焦点をあて、思春期学研究認定者として、俯瞰すべき領域と、押さえていなければいけない知見について整理しました。具体的には、文部科学省の科学研究費助成事業の研究課題(公表されている課題)から「思春期」をキーワードとして思春期研究の現状と範囲を把握し、その上で下記の4本の柱を思春期学研究認定者養成の教育プログラム基礎構造として設定しました。

- I. 思春期と環境
- II. 思春期の疾患
- III. 思春期の障害
- IV. 思春期の複合課題

(3) 教育プログラムの構成案

1セッションを3時間(概論30分、教育プログラム基礎構造I・II 2時間、または、III・IV 2時間、まとめ30分)で構成し、2セッション展開します。3時間の講義後半に「思春期学とは何か」につながるミニワークショップ形式の講義(まとめ)を取り入れ、座学と目標を結びつける支援により標準化を図ります。メーリングリストを作成し、受講者の疑問等に対応します。

基礎構造I・IIについては、奇数年(2023年、2025年)の学術集会時に提供します。

基礎構造III・IVについては、偶数年(2024年、2026年)の学術集会時に提供します。

(4) 認定の制度設計と認定名称案

教育プログラムの基礎構造I～IVの受講、および、当該プログラム実施の際の学術集会への参加を収めた学会員については、学会より「思春期学研究認定者」として認定します。ただし、この認定の有効期限は、認定を受けた年度を含めて5年度間とします。

I～IVのプログラムは、座学にならざるをえないため、受講者には、受講を通してResearch Questionを見つけていただき、日本思春期学会学術集会での研究発表をめざします。教育委員会は、発表支援を同時に行います。

(5) 認 定

認定者は理事長とします。認定委員会は、理事長、教育担当副理事長、教育担当常務理事で構成します。受講後、I・II、または、III・IVの基礎構造に関する文献レビューと、レビューを通して得られた自分の

research question で構成されるレポートをメールで提出していただき、認定の可否を最終決定します。提出分量は、A4 用紙 3 枚程度とします。

(6) 教育プログラムの実施基準

- ① 対象は、学士レベル以上、教授までを含みます。
- ② 参加者は 30 名程度(講師が受講者の名前を覚えられる程度)とします。
- ③ 講習会は、原則として日本思春期学会学術集会の開催前日に開催します。
2023 年の実施方法およびスケジュールにつきましては、学会ホームページにてご確認ください。
(2023 年の実施はオンデマンドで開催します。)
- ④ 受講料は 1 セッション 3,000 円とします。

(7) 第 7 回～第 8 回までの企画案

第 7 回思春期学研究認定者講習会(2023 年 東京：川名 敬 会長)

- I. 思春期と環境
- II. 思春期の疾患

第 8 回思春期学研究認定者講習会(2024 年 神戸：高田 昌代 会長)

- III. 思春期の障害
- IV. 思春期の複合課題

※すべての回

研究倫理(松浦 賢長 理事), まとめ(教育担当理事・幹事)

(8) 内容と資料

資料は以下の内容で構成します。

- ① 国内外の研究のレビュー。
- ② 科研費等の研究の動向
- ③ 各スライドに用いている専門用語(思春期と関連づくもの)の解説。
(文末に簡潔な解説を記載いただく。)

(9) 受講申込

申込方法は学会ホームページにてご確認ください。